

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月10日
【計算期間】	第2期(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)
【発行者名】	SIA不動産投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 勝野 浩幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
【事務連絡者氏名】	株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ 経営管理部長 門田 成史
【連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
【電話番号】	03-5532-5713
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年11月27日付提出の有価証券報告書の記載事項のうち、一部の事項に訂正の必要が生じたので、本訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【投資法人の概況】

(3)【投資法人の仕組み】

本投資法人の仕組み図

<訂正前>

(前略)

(注)株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ並びにその子会社である合同会社新丸不動産及び合同会社エスアイエイエンペラー2号は、本投資法人の特定関係法人（特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）第12条第3項に定める特定関係法人をいいます。以下同じです。）に該当します。

<訂正後>

(前略)

(注) 本資産運用会社の親会社である株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ、合同会社SIAキャピタル、合同会社SIAホールディングス、Aetos Japan Acquisitions, LLC、Aetos Japan Acquisitions Holdings, LLC及びAetos Capital Real Estate, LLC並びに株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズの子会社である合同会社新丸不動産及び合同会社エスアイエイエンペラー2号は、本投資法人の特定関係法人（特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）第12条第3項に定める特定関係法人をいいます。以下同じです。）に該当します。

本投資法人及び本投資法人の関係法人の運営上の役割、名称及び関係業務の概要

<訂正前>

運営上の役割	名称	関係業務の概要
(中略)		
スポンサー / 特定関係法人(本資産運用会社の親会社)	株式会社 シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ	<p style="text-align: center;">(中略)</p> (カ)本資産運用会社に対し、(a)不動産等の売買、開発に関するマーケット情報、(b)不動産等の賃貸マーケットに係る事項、並びに(c)その他(a)及び(b)に関連する事項について、情報を提供するものとし、本資産運用会社は、かかる情報提供を受け、意見及び情報を交換すること(情報交換)に合意しています。
特定関係法人(本資産運用会社の利害関係人等のうち、金融商品取引法施行令第29条の3第3項第2号の取引を行い、又は行った法人)	合同会社新丸不動産及び合同会社エスアイエイエンペラー2号	本投資法人の保有資産の一部の前信託受益者です(第1期において本投資法人へ不動産等を信託する信託の受益権を譲渡する取引を行っており、かかる取引の対価として支払った金額の合計額は、それぞれ、第1期及び第2期において本投資法人が取得又は譲渡の取引の対価として支払い、及び受領した金額の合計額の20%以上に該当します。)

<訂正後>

運営上の役割	名称	関係業務の概要
(中略)		
スポンサー / 特定関係法人(本資産運用会社の親会社)	株式会社 シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ	(中略) (カ)本資産運用会社に対し、(a)不動産等の売買、開発に関するマーケット情報、(b)不動産等の賃貸マーケットに係る事項、並びに(c)その他(a)及び(b)に関連する事項について、情報を提供するものとし、本資産運用会社は、かかる情報提供を受け、意見及び情報を交換すること(情報交換)に合意しています。
特定関係法人(本資産運用会社の親会社)	合同会社SIAキャピタル	株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズの親会社です。
特定関係法人(本資産運用会社の親会社)	合同会社SIAホールディングス	合同会社SIAキャピタルの親会社です。
特定関係法人(本資産運用会社の親会社)	Aetos Japan Acquisitions, LLC	合同会社SIAホールディングスの親会社です。
特定関係法人(本資産運用会社の親会社)	Aetos Japan Acquisitions Holdings, LLC	Aetos Japan Acquisitions, LLCの親会社です。
特定関係法人(本資産運用会社の親会社)	Aetos Capital Real Estate, LLC	Aetos Japan Acquisitions Holdings, LLCの親会社です。
特定関係法人(本資産運用会社の利害関係人等のうち、金融商品取引法施行令第29条の3第3項第2号の取引を行い、又は行った法人)	合同会社新丸不動産及び合同会社エスアイエイエンペラー2号	本投資法人の保有資産の一部の前信託受益者です(第1期において本投資法人へ不動産等を信託する信託の受益権を譲渡する取引を行っており、かかる取引の対価として支払った金額の合計額は、それぞれ、第1期及び第2期において本投資法人が取得又は譲渡の取引の対価として支払い、及び受領した金額の合計額の20%以上に該当します。)

第二部【投資法人の詳細情報】

第4【関係法人の状況】

2【その他の関係法人の概況】

(3) 本投資法人の特定関係法人

名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

名称	資本金の額 (平成26年3月31日時点)	事業の内容
株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ	100百万円	不動産業
合同会社新丸不動産	2百万円	不動産信託受益権の取得、管理、処分等
合同会社エスアイエイエンペラー2号	2百万円	不動産信託受益権の取得、管理、処分等

<訂正後>

名称	資本金の額 (平成26年3月31日時点)	事業の内容
株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ	100百万円	不動産業
合同会社SIAキャピタル	1百万円	有価証券等の取得、保有等
合同会社SIAホールディングス	2百万円	有価証券等の取得、保有等
Aetos Japan Acquisitions, LLC	(注)	有価証券等の取得、保有等
Aetos Japan Acquisitions Holdings, LLC	(注)	有価証券等の取得、保有等
Aetos Capital Real Estate, LLC	(注)	有価証券等の取得、保有等
合同会社新丸不動産	2百万円	不動産信託受益権の取得、管理、処分等
合同会社エスアイエイエンペラー2号	2百万円	不動産信託受益権の取得、管理、処分等

(注)資本金に該当するものではありません。